

2021年度の障害者虐待の状況について

1 2021年度の障害者虐待に係る対応状況について

(1) 相談・通報・届出件数等

2021年4月1日から2022年3月31日までの本県の障害者虐待(養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による障害者虐待)における**相談・通報・届出件数は合計916件**で、**前年度に比べ164件増加**した。
 そのうち、**虐待と判断された件数は237件**で、**前年度より17件増加**した。その内訳は、**養護者による障害者虐待が169件と最も多く全体の約7割**を占め、次いで**障害者福祉施設従事者等による障害者虐待55件、使用者による障害者虐待13件**となっている。
 (2021年度実績より、年度末までの状況で集計されており、2020年度実績までと集計方法が異なっている。)

	相談・通報・届出件数				うち虐待と判断された件数				虐待と判断された件数【全国】			
	養護者	施設	使用者	計	養護者	施設	使用者	計	養護者	施設	使用者	計
2021年度	531件	291件	94件	916件	169件	55件	13件	237件	1,994件	699件	392件	3,085件
	58.0%	31.8%	10.3%	100.0%	71.3%	23.2%	5.5%	100.0%	64.6%	22.7%	12.7%	100.0%
2020年度	475件	200件	77件	752件	147件	51件	22件	220件	1,768件	632件	401件	2,801件
	63.2%	26.6%	10.2%	100.0%	66.8%	23.2%	10.0%	100.0%	63.1%	22.6%	14.3%	100.0%
2019年度	452件	153件	96件	701件	119件	23件	34件	176件	1,655件	547件	535件	2,737件
	64.5%	21.8%	13.7%	100.0%	67.6%	13.1%	19.3%	100.0%	60.5%	20.0%	19.5%	100.0%

養護者: 養護者による障害者虐待
 施設: 施設従事者による障害者虐待
 使用者: 使用者による障害者虐待

(2) 虐待と判断された事案における障害種別

被虐待障害者の障害種別は、**知的障害が最も多く全体の4割以上**を占め、次いで精神障害、身体障害、発達障害の順となっている。

	養護者							施設							使用者						
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計
2021年度	21人	73人	77人	14人	0人	5人	190人	6人	41人	5人	9人	1人	0人	62人	5人	8人	6人	1人	0人	2人	22人
2020年度	33人	55人	70人	2人	1人	2人	163人	10人	49人	6人	2人	0人	6人	73人	5人	12人	6人	1人	0人	0人	24人
2019年度	23人	50人	52人	2人	1人	2人	130人	6人	27人	3人	3人	2人	1人	42人	10人	17人	15人	1人	0人	0人	43人

	計							割合						
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	計
2021年度	32人	122人	88人	24人	1人	7人	274人	11.7%	44.5%	32.1%	8.8%	0.4%	2.6%	100.0%
2020年度	48人	116人	82人	5人	1人	8人	260人	18.5%	44.6%	31.5%	1.9%	0.4%	3.1%	100.0%
2019年度	39人	94人	70人	6人	3人	3人	215人	18.1%	43.7%	32.6%	2.8%	1.4%	1.4%	100.0%

	障害者手帳所持者数／虐待発生率			
	身体障害	知的障害	精神障害	計
2021年度	235,475人	61,668人	86,301人	383,444人
	0.014%	0.198%	0.102%	0.063%
2020年度	236,934人	59,590人	79,333人	375,857人
	0.020%	0.195%	0.103%	0.065%
2019年度	237,732人	57,903人	74,727人	370,362人
	0.016%	0.162%	0.094%	0.055%

※ 障害者手帳所持者数は、翌年4月1日現在の人数

難病等: 難病・その他の障害

(3) 虐待と判断された事案における虐待種別

虐待と判断された事案における虐待種別は、**身体的虐待が最も多く全体の5割以上**を占め、次いで心理的虐待、経済的虐待の順となっている。

	養護者						施設						使用者					
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2021年度	131件	4件	42件	13件	21件	211件	34件	4件	17件	5件	1件	61件	2件	0件	4件	1件	9件	16件
2020年度	111件	3件	38件	8件	18件	178件	32件	5件	27件	3件	0件	67件	1件	0件	2件	3件	18件	24件
2019年度	76件	6件	34件	18件	20件	154件	23件	3件	10件	2件	0件	38件	3件	1件	8件	0件	26件	38件

	計						割合					
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2021年度	167件	8件	63件	19件	31件	288件	58.0%	2.8%	21.9%	6.6%	10.8%	100.0%
2020年度	144件	8件	67件	14件	36件	269件	53.5%	3.0%	24.9%	5.2%	13.4%	100.0%
2019年度	102件	10件	52件	20件	46件	230件	44.3%	4.3%	22.6%	8.7%	20.0%	100.0%

※ 複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

2 養護者による障害者虐待の詳細

(1) 虐待種別及びその程度

虐待の種別については、**身体的虐待が最も多く**、次いで心理的虐待、経済的虐待の順となっている。虐待の程度は軽度な事案が多いものの、重度な事案も例年一定程度みられる。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2021年度	131件	4件	42件	13件	21件	211件
2020年度	111件	3件	38件	8件	18件	178件
2019年度	76件	6件	34件	18件	20件	154件

重度:「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為
 中度:「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為
 軽度:「生命・身体・生活への影響」に相当する行為

※ 複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

	身体的虐待				性的虐待				心理的虐待				放棄・放置				経済的虐待			
	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計
2021年度	6件	26件	99件	131件	2件	1件	1件	4件	6件	7件	29件	42件	5件	6件	2件	13件	2件	5件	14件	21件
2020年度	8件	19件	84件	111件	0件	0件	3件	3件	4件	6件	28件	38件	2件	2件	4件	8件	5件	5件	8件	18件
2019年度	9件	16件	51件	76件	3件	1件	2件	6件	5件	9件	20件	34件	3件	9件	6件	18件	2件	7件	11件	20件

(2) 虐待と認められた事案における被虐待障害者の状況

ア 被虐待者の年齢

被虐待者の年齢層を見ると、**20～24歳・25～29歳が多く**、次いで**45～49歳**の順となっている。

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	計
2021年度	11人 6.5%	22人 12.9%	22人 12.9%	19人 11.2%	12人 7.1%	17人 10.0%	21人 12.4%	15人 8.8%	15人 8.8%	16人 9.4%	0人 0.0%	0人 0.0%	170人 100.0%
2020年度	9人 6.1%	10人 6.8%	19人 12.9%	5人 3.4%	11人 7.5%	14人 9.5%	21人 14.3%	17人 11.6%	21人 14.3%	15人 10.2%	5人 3.4%	0人 0.0%	147人 100.0%
2019年度	7人 5.9%	11人 9.2%	14人 11.8%	13人 10.9%	10人 8.4%	7人 5.9%	14人 11.8%	11人 9.2%	15人 12.6%	14人 11.8%	3人 2.5%	0人 0.0%	119人 100.0%

イ 被虐待者の障害支援区分

被虐待者で**障害支援区分の認定のある者のうち「区分2」「区分3」が例年多く**、全国と同じ傾向である。**2021年度は全体の21.8%**を占めている。

	全国		愛知県					
	2021年度		2021年度	2020年度	2019年度			
区分1	8人	0.4%	1人	0.6%	2人	1.4%	3人	2.5%
区分2	237人	11.8%	20人	11.8%	11人	7.5%	16人	13.4%
区分3	227人	11.3%	17人	10.0%	12人	8.2%	22人	18.5%
区分4	222人	11.1%	14人	8.2%	12人	8.2%	11人	9.2%
区分5	132人	6.6%	12人	7.1%	10人	6.8%	8人	6.7%
区分6	178人	8.9%	7人	4.1%	11人	7.5%	8人	6.7%
なし	966人	48.2%	85人	50.0%	88人	59.9%	51人	42.9%
不明	34人	1.7%	14人	8.2%	1人	0.7%	0人	0.0%
計	2,004人		170人		147人		119人	

ウ 被虐待者の行動障害の有無

被虐待者の行動障害の有無については、**行動障害があるものが2割程度**を占めており、全国と同様の傾向である。

	全国		愛知県					
	2021年度		2021年度	2020年度	2019年度			
強い行動障害がある(区分3、行動関連項目10点以上) ①	225人	11.2%	14人	8.2%	8人	5.4%	13人	10.9%
認定調査を受けてはいないが、①と同程度の行動障害がある ②	38人	1.9%	3人	1.8%	0人	0.0%	2人	1.7%
行動障害がある(①、②に該当しない程度の行動障害)	293人	14.6%	9人	5.3%	3人	2.0%	22人	18.5%
行動障害がない	1,406人	70.2%	128人	75.3%	85人	57.8%	73人	61.3%
行動障害の有無が不明	42人	2.1%	16人	9.4%	51人	34.7%	9人	7.6%
計	2,004人		170人		147人		119人	

(3) 虐待と判断された事案における被虐待者から見た虐待者の続柄

虐待をした養護者は、親(父、母)が約半数を占めている。

	父	母	夫	妻	息子	娘	兄弟姉妹	その他	計
2021年度	37人	51人	30人	5人	6人	2人	18人	30人	179人
	20.7%	28.5%	16.8%	2.8%	3.4%	1.1%	10.1%	16.8%	100.0%
2020年度	35人	32人	33人	4人	7人	4人	18人	19人	152人
	23.0%	21.1%	21.7%	2.6%	4.6%	2.6%	11.8%	12.5%	100.0%
2019年度	39人	29人	14人	2人	3人	4人	19人	19人	129人
	30.2%	22.5%	10.9%	1.6%	2.3%	3.1%	14.7%	14.7%	100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がいる場合があるため、1(1)の「うち虐待と認められた件数」とは一致しない。

(4) 虐待の発生要因

市町村職員等が判断した虐待の発生要因は、虐待者側の要因では「虐待者が虐待と認識していない」の割合が最も高く、家庭環境の要因では「家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係」が最も高い。

		全国		愛知県					
		2021年度		2021年度		2020年度		2019年度	
虐待と認められた件数		2,004人		170人		147人		119人	
虐待者側の要因	虐待者の介護疲れ	415件	20.7%	27件	15.9%	18件	12.2%	24件	20.2%
	虐待者の知識や情報の不足	513件	25.6%	36件	21.2%	32件	21.8%	29件	24.4%
	虐待者の飲酒やギャンブル等への依存の影響	130件	6.5%	6件	3.5%	5件	3.4%	7件	5.9%
	虐待者の介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス	332件	16.6%	16件	9.4%	12件	8.2%	17件	14.3%
	虐待者が過去に虐待を行ったことがある	181件	9.0%	8件	4.7%	1件	0.7%	8件	6.7%
	虐待者が虐待と認識していない	847件	42.3%	43件	25.3%	51件	34.7%	52件	43.7%
	虐待者の障害、精神疾患や強い抑うつ状態	347件	17.3%	24件	14.1%	28件	19.0%	14件	11.8%
	虐待者側のその他の要因	198件	9.9%	18件	10.6%	19件	12.9%	5件	4.2%
被虐待者側の要因	被虐待者の介護度や支援度の高さ	504件	25.1%	15件	8.8%	20件	13.6%	21件	17.6%
	被虐待者の行動障害	319件	15.9%	21件	12.4%	5件	3.4%	10件	8.4%
	被虐待者側のその他の要因	189件	9.4%	7件	4.1%	22件	15.0%	15件	12.6%
家庭環境の要因	家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係	851件	42.5%	65件	38.2%	47件	32.0%	38件	31.9%
	家庭における経済的困窮(経済的問題)	311件	15.5%	8件	4.7%	15件	10.2%	25件	21.0%
	家庭内に複数人の障害者、要介護者がいる	290件	14.5%	20件	11.8%	6件	4.1%	19件	16.0%
	家庭におけるその他の要因	73件	3.6%	3件	1.8%	16件	10.9%	2件	1.7%

※ 複数回答あり

※ 割合は、被虐待者に対する割合

(5) 虐待と判断された事案における分離の状況

ア 分離の有無

虐待と判断された事案のうち、**分離を行わなかった事案が半数以上**を占め、**分離を行った事案は約3割**となっている。

	分離を行った事案							分離を行わなかった事案	対応検討中	その他	計
	一時保護				医療機関への入院	その他	計				
	契約による障害福祉サービスの利用	やむを得ない措置	左記以外の一時保護	小計							
2021年度	29人 17.1%	0人 0.0%	6人 3.5%	35人 20.6%	13人 7.6%	5人 2.9%	53人 31.2%	86人 50.6%	5人 2.9%	26人 15.3%	170人 100.0%
2020年度	23人 15.6%	2人 1.4%	3人 2.0%	28人 19.0%	7人 4.8%	8人 5.4%	43人 29.3%	77人 52.4%	3人 2.0%	24人 16.3%	147人 100.0%
2019年度	18人 15.1%	2人 1.7%	5人 4.2%	25人 21.0%	5人 4.2%	7人 5.9%	37人 31.1%	65人 54.6%	4人 3.4%	13人 10.9%	119人 100.0%

イ 分離を行わなかった事案の対応

分離を行わなかった事案の対応としては、「**その他(見守り等)**」が最も多く、次いで「**養護者に対する助言・指導**」の順となっている。

	養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減等の事業に参加	新たな障害福祉サービスの利用	サービス等利用計画見直し	障害福祉サービス以外を利用	その他(見守り等)	計
2021年度	68件 37.4%	0件 0.0%	18件 9.9%	19件 10.4%	5件 2.7%	72件 39.6%	182件 100.0%
2020年度	46件 34.1%	0件 0.0%	15件 11.1%	15件 11.1%	4件 3.0%	55件 40.7%	135件 100.0%
2019年度	52件 42.3%	0件 0.0%	13件 10.6%	12件 9.8%	6件 4.9%	40件 32.5%	123件 100.0%

※ 複数回答あり

(6) 虐待防止に向けた課題と対応

課題

養護者による障害者虐待は、他人の目が届きにくい家庭内で発生することから、未然防止と早期発見・早期支援が何よりも重要である。

虐待者側の虐待発生要因として、「虐待者が虐待と認識していない」が依然として割合が最も多くなっているが、県内の数値では年々、少しずつ減少している。養護者に対して、障害者虐待防止法への理解を深めていただくことが重要である。一方で、年々増加する相談・通報・届出に対して、市町村によっては十分な職員体制を整えることが難しく、一つ一つに事案に丁寧な対応をすることに課題がある場合がある。

また、被虐待者側の虐待発生要因として、「被虐待者の介護度や支援度の高さ」や「被虐待者の行動障害」の割合が高く、虐待者側の虐待発生要因として、「虐待者の介護疲れ」の割合も高いことから、家族だけで介護を抱え込まないよう、適切な福祉サービス等につなげていく必要がある。

また、障害者本人が家庭内の問題について気軽に相談できる窓口の設置や、障害者や家庭の異変に気付くことができる支援者の養成も必要がある。



対応

- ① 県や市町村は、必要に応じて職員体制の充実を図るとともに、障害者虐待に関する知識獲得に向けた普及啓発を行う。
- ② 市町村は基幹相談支援センターと連携する等して、養護者及び障害者に対する身近な相談窓口の設置及び周知を行う。
- ③ 市町村は、養護者の負担軽減(レスパイト)が図れるよう地域資源の確保を行い、相談支援事業所と連携する等して、養護者への情報提供を行う。
- ④ 県や市町村は、警察や裁判所など関係機関と連携し、養護者に対する助言・指導を適切に行うとともに、必要な事案に対しては、「警察への告発」等の積極的な再発防止のための手立てを講じる。

3 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の詳細

(1) 虐待種別

虐待の種別については、**身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待の順**となっている。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	計
2021年度	34件	4件	17件	5件	1件	61件
2020年度	32件	5件	27件	3件	0件	67件
2019年度	23件	3件	10件	2件	0件	38件

※ 複数の種別の虐待を受けた被虐待者もいるため、1(1)の「うち虐待と判断された件数」とは一致しない。

(2) 虐待があった施設の種別

虐待があった施設の種別は、**生活介護・共同生活援助が最も多く合計で全体の約6割**を占めている。

	障害者支援施設	居宅介護	重度訪問介護	生活介護	短期入所	就労継続支援A型	就労継続支援B型	共同生活援助	一般相談支援事業及び特定相談支援事業	福祉ホームを経営する事業	児童発達支援	放課後等デイサービス	その他の障害福祉サービス事業所	計
2021年度	6件 10.9%	0件 0.0%	0件 0.0%	10件 18.2%	3件 5.5%	1件 1.8%	4件 7.3%	23件 41.8%	1件 1.8%	0件 0.0%	0件 0.0%	4件 7.3%	3件 5.5%	55件 100.0%
2020年度	6件 11.8%	3件 5.9%	1件 2.0%	12件 23.5%	0件 0.0%	4件 7.8%	4件 7.8%	12件 23.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	5件 9.8%	4件 7.8%	51件 100.0%
2019年度	5件 21.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	7件 30.4%	0件 0.0%	1件 4.3%	0件 0.0%	7件 30.4%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 13.0%	0件 0.0%	23件 100.0%

(3) 相談・通報・届出者

相談・通報・届出者は、**当該施設等職員が最も多く、次いで相談支援専門員、本人、設置者・経営者**となっている。

	本人	家族・親族	近隣住民	民生委員	医療機関	教職員	相談支援専門員	他施設等職員	当該施設等職員	当該施設等元職員	設置者・経営者	施設等利用者	市町村行政職員	警察	運営適正化委員会	成年後見人等	その他	不明・匿名	計
2021年度	33人 11.5%	18人 6.3%	9人 3.1%	0人 0.0%	1人 0.3%	0人 0.0%	48人 16.7%	8人 2.8%	59人 20.5%	17人 5.9%	31人 10.8%	6人 2.1%	27人 9.4%	2人 0.7%	0人 0.0%	0人 0.0%	13人 4.5%	16人 5.6%	288人 100.0%
2020年度	35人 15.3%	25人 10.9%	12人 5.2%	0人 0.0%	2人 0.9%	0人 0.0%	31人 13.5%	11人 4.8%	57人 24.9%	7人 3.1%	23人 10.0%	4人 1.7%	2人 0.9%	0人 0.0%	0人 0.0%	2人 0.9%	6人 2.6%	12人 5.2%	229人 100.0%
2019年度	22人 14.0%	18人 11.5%	3人 1.9%	0人 0.0%	3人 1.9%	1人 0.6%	27人 17.2%	3人 1.9%	30人 19.1%	5人 3.2%	12人 7.6%	1人 0.6%	12人 7.6%	3人 1.9%	0人 0.0%	1人 0.6%	11人 7.0%	5人 3.2%	157人 100.0%

※ 1件につき通報者等の属性が重複しているものがあるため、1(1)の「相談・通報・届出件数」とは一致しない。

(4) 虐待と判断された事案における被虐待者の状況

ア 被虐待者の年齢

被虐待者の年齢層を見ると、**30～39歳が最も多くなっている**。

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	計
2021年度	16件 21.3%	12件 16.0%	18件 24.0%	9件 12.0%	12件 16.0%	5件 6.7%	3件 4.0%	0件 0.0%	75件 100.0%
2020年度	10件 15.2%	15件 22.7%	7件 10.6%	13件 19.7%	12件 18.2%	2件 3.0%	2件 3.0%	5件 7.6%	66件 100.0%
2019年度	6件 17.6%	5件 14.7%	8件 23.5%	8件 23.5%	1件 2.9%	4件 11.8%	1件 2.9%	1件 2.9%	34件 100.0%

※ 1件につき被虐待者が複数いる場合もあるため1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない。

イ 被虐待者の障害支援区分

被虐待者で障害支援区分のある者のうち、「区分5」「区分6」が多く全体の約半数を占めている。

	全国		愛知県					
	2021年度		2021年度		2020年度		2019年度	
区分1	4件	0.4%	1件	1.3%	1件	1.5%	0件	0.0%
区分2	38件	4.0%	2件	2.7%	2件	3.0%	0件	0.0%
区分3	87件	9.1%	6件	8.0%	6件	9.1%	3件	8.8%
区分4	102件	10.7%	10件	13.3%	5件	7.6%	8件	23.5%
区分5	128件	13.4%	17件	22.7%	8件	12.1%	9件	26.5%
区分6	296件	31.0%	15件	20.0%	18件	27.3%	9件	26.5%
なし	201件	21.0%	22件	29.3%	14件	21.2%	1件	2.9%
不明	100件	10.5%	2件	2.7%	12件	18.2%	4件	11.8%
計	956件		75件		66件		34件	

ウ 被虐待者の行動障害の有無

被虐待障害者の行動障害の有無については、行動障害があるものが約半数を占めている。

	全国		愛知県					
	2021年度		2021年度		2020年度		2019年度	
強い行動障害がある(区分3、行動関連項目10点以上) ①	219件	22.9%	26件	34.7%	4件	6.1%	1件	2.9%
認定調査を受けてはいないが、①と同程度の行動障害がある ②	20件	2.1%	2件	2.7%	1件	1.5%	0件	0.0%
行動障害がある(①、②に該当しない程度の行動障害)	107件	11.2%	12件	16.0%	2件	3.0%	1件	2.9%
行動障害がない	304件	31.8%	28件	37.3%	10件	15.2%	1件	2.9%
行動障害の有無が不明	306件	32.0%	7件	9.3%	49件	74.2%	31件	91.2%
計	956件		75件		66件		34件	

(5) 虐待を行った従事者の職種

虐待を行った従事者は、生活支援員が最も多く、次いで世話人の順となっている。

	サービス 管理 責任者	管理者	設置者・ 経営者	看護職員	生活 支援員	職業 指導員	サービス 提供 責任者	世話人	相談支援 専門員	指導員	児童 指導員	居宅介護 従事者	重度 訪問介護 従事者	保育士	その他 従事者	不明	計
2021年度	4人	7人	5人	0人	26人	3人	1人	13人	0人	2人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	63人
	6.3%	11.1%	7.9%	0.0%	41.3%	4.8%	1.6%	20.6%	0.0%	3.2%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	100.0%
2020年度	5人	5人	4人	2人	15人	3人	1人	11人	0人	1人	3人	0人	1人	0人	8人	0人	59人
	8.5%	8.5%	6.8%	3.4%	25.4%	5.1%	1.7%	18.6%	0.0%	1.7%	5.1%	0.0%	1.7%	0.0%	13.6%	0.0%	100.0%
2019年度	4人	0人	1人	1人	14人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	2人	0人	24人
	16.7%	0.0%	4.2%	4.2%	58.3%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	8.3%	0.0%	100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がある場合もあるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない。

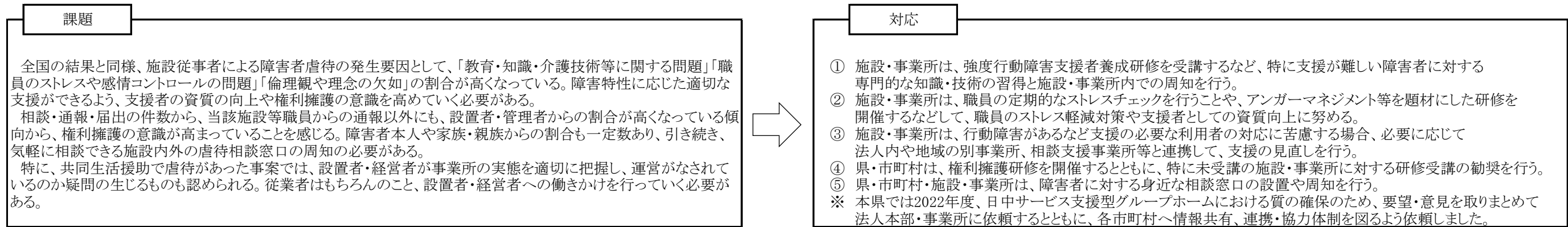
(6) 虐待の発生要因

市町村職員等が判断した虐待の発生要因は、「教育・知識・介護技術等に関する問題」「職員のストレスや感情コントロールの問題」「倫理観や理念の欠如」の割合が高く、全国の数値と同様の傾向である。

	全国		愛知県					
	2021年度		2021年度		2020年度		2019年度	
虐待と認められた件数(虐待者が特定されたもの)	668件		55件		51件		23件	
教育・知識・介護技術等に関する問題	431件	64.5%	34件	61.8%	40件	78.4%	20件	87.0%
職員のストレスや感情コントロールの問題	366件	54.8%	36件	65.5%	36件	70.6%	15件	65.2%
倫理観や理念の欠如	334件	50.0%	28件	50.9%	42件	82.4%	18件	78.3%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	147件	22.0%	15件	27.3%	10件	19.6%	8件	34.8%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	165件	24.7%	18件	32.7%	4件	7.8%	10件	43.5%

※ 複数回答あり

(7) 虐待防止に向けた課題と対応



(8) 虐待発生後の支援

虐待事案が発生した場合には、**再発防止策を講じることが大変重要**である。このため、発生原因を分析するとともに、再発防止のための改善策や資質向上の取組等を**改善計画書等により確認していく必要がある**。

〈2021年度における改善計画の取組例〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施(権利擁護、強度行動障害、発達障害、アンガーマネジメント等) 外部研修への参加、受講した研修の施設内伝達研修の実施 ⇒ 質の向上 ・職員アンケートや聞き取り、虐待防止チェックリストの実施 ⇒ 支援の振り返り ・虐待防止マニュアル、スローガン、ポスターの作成 ⇒ 職員の意識統一、質の向上 ・気がついた意見が言い合える事業所内の体制の見直し ⇒ 事業所全体の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差・変則出勤者も参加できるよう、ミーティング時間の見直し ⇒ 支援の振り返り、組織内の風通し ・同一法人内の別施設との虐待防止策の情報共有 ⇒ 法人全体での質の向上 ・虐待通報の窓口の周知、虐待通報等フローチャートの作成(法人内、市町村窓口等) ⇒ 早期発見 ・第三者委員会の設置、法人本部職員の定期的な巡回、別法人の運営する事業所との交流 ⇒ 外部の目による監視 ・業務分担の見直し ⇒ 負担軽減

4 利用者による障害者虐待の詳細

(1) 虐待と判断された事案における被虐待障害者から見た虐待者の身分

虐待者は、事業主が最も多く、6割以上を占めている。

	事業主	所属の上司	その他	不明	計
2021年度	8人	0人	2人	3人	13人
	61.5%	0.0%	15.4%	23.1%	100.0%
2020年度	21人	0人	0人	1人	22人
	95.5%	0.0%	0.0%	4.5%	100.0%
2019年度	23人	6人	3人	2人	34人
	67.6%	17.6%	8.8%	5.9%	100.0%

(2) 虐待と判断された事案における被虐待者の雇用形態

被虐待者の雇用形態については、不明であったものを除いて、主に、**正社員、パート・アルバイト**となっている。

	正社員	パート・アルバイト	期間契約社員	不明	計
2021年度	4人	4人	1人	11人	20人
	20.0%	20.0%	5.0%	55.0%	100.0%
2020年度	11人	10人	0人	1人	22人
	50.0%	45.5%	0.0%	4.5%	100.0%
2019年度	19人	12人	5人	6人	42人
	45.2%	28.6%	11.9%	14.3%	100.0%

※ 1件につき複数の虐待者がいるものもあるため、1(1)の「うち、虐待と認められた件数」とは一致しない